

（株）東亜ビルサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成 19 年 12 月 12 日～平成 24 年 12 月 11 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1

小学校就学の始期に達するまでの子供を育てる従業員が希望する場合に利用できる
所定労働時間を超えて労働させない制度を導入する。

- 平成 19 年 12 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
制度導入
社内広報や掲示による社員への周知

目標 2

- 平成 年 月～

- 平成 年 月～